

令和8年度長門市地域経済共創支援プラットフォーム構築業務公募型プロポーザルに関する質問に対する回答について

質問	回答
<p>交付金規定に基づく旅費等の取り扱い 仕様書第10項に「特定の個人への給付（旅費等）」は対象外とあるが、本業務において専門家や講師を市外から招聘する場合の旅費交通費について、①受託者が見積もる「講師謝金・業務委託費」に包括して処理することは可能か、②あるいは招聘者が完全に自己負担する必要があるか、市の見解を伺いたい。</p>	<p>本業務において専門家や講師を市外から招聘する場合の旅費交通費は、①の処理で可能。</p>
<p>AI実証事件に費用負担区分 第2項において「AI等の先端技術を活用した実証・実装支援」については「市が主体となり検討する」とあるが、実証実験に伴うシステム開発費、機器調達費、ライセンス料等の実費は、本業務の委託上限額（2,500万円）に含まれると想定すべきか、あるいは別途市が予算措置を行う想定か。</p>	<p>本業務とは別途、市が予算措置を行う。</p>
<p>契約期間と施設オープンのタイムラグ 施設オープンは令和8年4月1日予定だが、本契約の締結時期はいつ頃を想定しているか。仮に契約が4月以降となる場合、契約締結までの期間における施設の運営体制（窓口対応等）はどのようになるか。</p>	<p>本契約の締結時期は4月以降を想定しており、国の地域未来交付金の交付決定がなされた後で締結する。契約締結までの施設の運営体制は市が行う。</p>
<p>NPO法人つなぐとの役割分担 市内には既に「NPO法人つなぐ」が長門市しごとセンターを運営し、人材マッチングやプログラミング教育を実施していると認識している。本業務における「人材プラットフォーム」は、既存の取組とどのように棲み分け、あるいは連携することを想定しているか（例：ターゲット層の違い等）。</p>	<p>本業務ではIT人材を想定しており、既存の取組とはターゲットの棲み分けを図る。 なお、現在、NPO法人つなぐは、ドワンゴ学園と連携し、高校生・大学生のインタープログラムを実施している。今後、プログラムの一環として、進出事業者との連携も想定される。</p>
<p>「ながと6G構想」の優先分野 「ながと6G構想」には10の可能性が示されているが、令和8年度において特に重点的に取り組むべき優先分野（例：林業DXを最優先、等）はあるか。あるいは、受託者の提案によりターゲット分野を選定してよいか。</p>	<p>「ながと6G構想」の優先分野は設定しておらず、受託者の提案によりターゲット分野を選定して構わない。 なお、本業務の実施にあたり、特に宿泊や農業、食料品、水産業、保健衛生事業などは、全国と比較して得意としている産業であるものの、一人当たり付加価値額（「地域経済循環分析」（環境省、株式会社価値総合研究所））は、2020年30.8百万円/人で2010年は百45.4百万/人と10年で32%も減少しており、こうした主要産業の稼ぐ力の最大化や産業全体の生産性の底上げが強い地域経済を作るうえでの課題であるとの認識である。</p>

<p>成果物の知財帰属と横展開 第 9 項 (5) にて著作権は市に帰属するとあるが、実証実験を通じて民間企業（進出企業等）が開発したプログラムやノウハウ、ビジネスモデルの知的財産権についても、全て市に帰属する解釈となるか。企業の参画インセンティブ確保の観点から、権利の留保や共有に関する柔軟な規定は可能か。</p>	<p>実証・実装支援を通じて、業務効率化や品質高度化、新サービス創出などのモデルを開発・実証し、得られた成果やノウハウを地域内へ横展開することで、市内産業全体の生産性向上と付加価値創出につなげることを目的としている。このため、著作権は市に帰属、もしくは市の利用権確保することを想定しているが、成果物の定義などについては、受託者と協議のうえ決定することとする。</p>
<p>KPI の定義 提案が求められている KPI のうち、「支援した新事業・新サービスの件数」の定義について、商用ローンチを以て 1 件とするか、あるいは実証実験 (PoC) の完了やプロトタイプ completion も件数に含めてよいか。</p>	<p>「新規事業・新サービスの支援件数」の定義は、実証実験 (PoC) の完了、プロトタイプ・試作品の完成、または商用サービス開始に至った案件とする。</p>
<p>執務環境および備品 受託者が滞在するための事務スペース、机、椅子、PC、ネットワーク環境等は市から無償貸与されるか、あるいは受託者が持ち込む（委託費で購入／リースする）必要があるか。また滞在施設の営業日に合わせて常駐を必須とするか。</p>	<p>地元企業との相談や説明会などで施設を使用する場合の事務スペースや机、椅子、ネットワーク環境については無償貸与する。PC はじめ、その他業務に必要な物は受託者にて持ち込むこと。また、滞在施設の営業日に合わせた常駐は必須とはしない。</p>